

開催日時:	2004年8月19日(木)10:00~17:30
場 所:	梅田センタービル 18階 会議室H
参加者数:	WGメンバー委員20名、WGメンバー外委員5名、河川管理者32名 一般傍聴者(マスコミ含む)81名

## 1 審議の概要

冒頭、今本リーダーより、本日のWGの進め方について説明が行われた。

- ・これまでの河川管理者の説明は、ダム建設の是非を審議するためには、「適切ではない」との意見があった。そこで本日は、河川管理者に各ダムの目的について説明をうかがい、その目的が妥当なのかどうかを議論したい。ついで、妥当と判断される目的について、その目的をダム以外で達成する方法(代替案)の説明をうかがい、検討すべき代替案とそうでない代替案の判別を議論したい。琵琶湖の水位操作について：河川管理者より資料1-2を用いて説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見等は以下のとおり(例示)。
- ・琵琶湖沿岸の浸水被害は、ゆっくりと進行するため、人命被害は少ないと思われる。浸水被害だけでなく、金銭的な補償やかさ上げで解決できないか。
 

琵琶湖周辺の行政関係者や学識経験者によって、水害に強い地域づくり協議会を組織し、県とも協同して、積極的な説明や議論をはじめたところだ(河川管理者)。
- ・洗堰からの放流増量以外の方法で、どうやって琵琶湖沿岸の浸水被害を軽減させるかが重要だ。何か対策はないのか。
 

ハードによる代替案として、ポンプによる排水を検討しているが、ポンプだけで浸水被害をなくすことはできない。まずは、琵琶湖の水位を低下させることが有効だと思っている(河川管理者)。
- ・水位操作規則制定の前後で、琵琶湖の水位変動に大きな違いが見られる。委員会は、自然に近い水位変動への見直しを提言している。河川管理者は水位操作規則の見直しを検討する必要がある。
 

操作規則制定前後の大きな違いは、夏期制限水位(6/16に-20cm)への移行にある。この水位操作によって安全度が向上したことを前提に土地利用が行われている。これを元に戻すには、私権の制限とも絡んで、理解が得られるかが論点となる。(河川管理者)。

制限水位を上げた場合に生じる治水上のデメリットに関して、洪水時に実際に何が起きるのか等、もっとしっかりと説明しなければならないと思っている(河川管理者)。
- ・制限水位への移行を後らせる試行によって、コイ科の産卵は多少回復したが、ヨシ帯の減少が回復するわけではないので、稚魚が成育していない。やはり、制限水位を±0程度にする必要がある。ダムの補給水によっても、ドラスティックには改善されないだろう。
 

堤防補強について：河川管理者より資料1-1を参考にして説明が行われた後、意見交換が行われた。主要な意見等は以下のとおり(例示)。
- ・スーパー堤防やアーマー化が完成すれば、浸水被害は越水分だけとなるため、基本的にはこの方向で進めていくべきだろう。もちろん、水位が上がらないようにする整備(ダム等)も平行していくべきだが、コストや効果を考えて、優先順位を考えなければならない。どちらか一方だけという話ではない。
- ・堤防強化は、破堤による壊滅的な被害の回避を目的としており、ダムと関連させて考えるものでは

ない。また、前回提供頂いた堤防強化のコストも大きく見積もりすぎではないか。河川管理者には、堤防強化に関して、再度、資料を提供して頂きたい。

- ・「ダムと堤防を組み合わせていく」という説明のように思えたが、それは委員会の意見と大きく食い違っている。

言葉の使い方が悪かった。「ダムと堤防を組み合わせるから、ダムが必要」と言いたかったのではない。河川によって状況が違うため、いろいろな方法について検討しなければならないという趣旨だった（河川管理者）。

大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発の下流への治水効果について：河川管理者より資料 1-4 を用いて説明が行われた後、意見交換が行われた。主要な意見等は以下のとおり（例示）。

- ・ダムによる流量の変化について説明されたが、これでは全く話にならない。大切なのは、流量の変化ではなく、ダムによって被害がどのように変化するかということである。
- ・ダムによる被害軽減効果やクリアすべき条件、代替案等を示しながら、ダムが本当に必要なのかどうかを説明してほしい。

現在のところ、流量だけの説明にとどまっている。被害の軽減効果については、現在も検討中であり、結果が出れば、説明をしたい（河川管理者）。

天ヶ瀬ダム再開発の琵琶湖沿岸への治水効果について：河川管理者より資料 1-5 を用いて説明が行われた後、意見交換が行われた。主要な意見等は以下のとおり（例示）。

- ・洗堰の現在のままというのが条件なのかどうか、確認したい。

洗堰は現在のまま、検討した。現在のままでは、琵琶湖水位 + 2.9m でなければ、1500m<sup>3</sup>/s 流れないが、鹿跳溪谷等を整備すれば、より低い水位で 1500m<sup>3</sup>/s を流すことができる（河川管理者）。  
「琵琶湖の水位低下抑制と異常湧水時の緊急水の補給」および「琵琶湖水位と丹生ダムの貯水池運用の関係」について：河川管理者より資料 1-8-1、資料 1-3 を用いて説明が行われた後、意見交換が行われた。主要な意見等は以下のとおり（例示）。

- ・洪水期の水位低下抑制のためだけに、丹生ダムの 9400 万 m<sup>3</sup> を使うというシミュレーションだったと思うが、利水目的を考慮するとどうなるのか。今後も検討を続けてほしい。
- ・高度な降雨予測によって、洗堰からの放流をコントロールして、水位低下を抑制できないのか。

今年の気象予測も外れている。河川管理者が求めているのは、10mm 単位の精度で何mmの雨がどこに降るかという予測である（河川管理者）。

- ・ダムに治水効果があるのはわかっている。議論すべきは、各ダムに高度の必要性があるかどうかであり、それを満たすための代替案の検討である。この説明がなければ、議論にならない。

川上ダムについて：河川管理者より資料 1-6 を用いて説明が行われた後、意見交換が行われた。主要な意見等は以下のとおり（例示）。

- ・浸水地域が水田の場合は、大きな被害ではない。また、服部川と柘植川の合流の左岸は昔から浸水常襲地帯であり、ここに進出してきた住宅や工場は浸水を覚悟しているのではないか。今後の説明では、浸水深や浸水地域だけではなく、被害ポテンシャルを考慮した説明をお願いしたい。
- ・川上ダムによって低下する水位が 10cm 程度なら、ダムの効果はあまりないように思える。10cm なら河床掘削でも対応できるのではないか。

昭和 28 年の降雨の場合は、10cm 程度の水位低下効果しかないが、より大きな降雨に対しては、より大きな効果を発揮すると思っている（河川管理者）。

余野川ダムについて：河川管理者より資料 1-7 を用いて説明が行われた後、意見交換が行われた。主要な意見等は以下のとおり（例示）。

- ・一庫ダムの利水容量の振り替え先が、余野川ダム以外だとしても、本日の検討結果は同じだと考えて良いか。

利水容量の振り替え先としては、余野川ダム以外にも、大阪府営水道が考えられる。この場合でも、検討結果は変わらない（河川管理者）。

- ・資料 1-7 を見る限り、多田地区の被害が相当軽減されているのがわかるが、さらに、猪名川本川の流量も併せて示してほしい。余野川の集水面積は非常に小さいにもかかわらず、なぜ余野川ダムにこれほどの効果があるのか、疑問を感じている。

その他：本日のすべての説明について、意見交換が行われた。主要な意見等は以下のとおり（例示）。

- ・現在の調査検討の進捗状況では、10 月中にダムWGのとりまとめは作成できない。ダム問題を積み残したまま、次の委員会に移行してよいのか。次回の委員会では、ダムWGの検討スケジュールの変更について、提案したいと思っている。
- ・河川管理者は、検討すべき課題をすべて平等に検討すべきではない。主と従を区別し、検討の重み付けをして、議論を進めた方がよい。
- ・「利水の精査確認が出てこなかった場合は、新規開発はゼロという前提で議論を進める」等の方針を決めておいた方がよいだろう。また、治水に関しては、対象とする洪水を決めておいた方がよい。環境については、ダムによるプラスとマイナスの影響をすべて出して、議論していくべきだろう。

## 2 一般傍聴者からの意見：主要な意見は以下のとおり（例示）。

- ・川上ダムは、引き延ばし降雨を対象に検討をしているが、委員会は、既往最大の降雨を対象にした浸水被害の軽減を提言している。よって、河川管理者は、引き延ばし降雨を対象にして検討を進めるべきではない。また、流域対応による浸水被害の軽減を考えてほしい。
- ・河川管理者は、岩倉峡の疎通能力を算出していないにも関わらず、今回の検討結果を提供している。これはおかしい。岩倉峡の疎通能力を私が試算した結果（約 4224m<sup>3</sup>/s）を参考資料 1 で提出している。これは基本高水流量を上回っている。
- ・ダムに関する結論は、この委員会で出してほしい。ダムWGには一般住民も注目を集めている。結論の先送りは避けてほしい。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。